

【協議内容】学校体育施設や校舎、社会教育施設などの活用について**(1) 施設の空き状況について**

- ・「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」については、施設管理者のページで管理できる。空き状況や予約開始時期は、施設管理者で設定可能である。
- ・「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」を活用しつつ、スポーツ振興課が進めているシステムの構築・活用が可能かどうか確認する。
- ・スポーツ振興課が進めているシステムでは、空き状況の確認、予約、承認が可能である。
- ・スポーツ振興課のシステムが活用可能であれば学校の空き情報の一元化も進める。
- ・ゼオンアリーナの利用調整会議は2月に実施し、空いたところについて、空き情報として発信している。
- ・文化会館では、利用団体の運営者が高齢化しているため、窓口による予約・申し込みとしている。

(2) 施設利用のための手続きについて

- ・学校施設の開放について、中学生が参加している団体のみに限定するのは難しい。広く開放しつつ、中学生が参加している団体を優先させたい。
- ・営利団体の学校使用については早急に検討する。営利団体の定義については確認が必要である。

(3) 施設の利用調整会議について

- ・新規団体が入りやすいように所管課で調整してもらおう（学校を含む）。

(4) 施設の整備について

- ・学校の普通教室については、各学校長と開放について検討する必要がある。
- ・学校の特別教室の開放については、音楽室を優先的に検討してほしい。
- ・吹奏楽の教室には、音楽室の使用が必要。楽器を保管するスペースも必要なため、学校の教室くらいしか活動可能な場所はないだろう。
- ・各地区の市民センターは、現在活動中の定期利用団体もあるので、簡単には使えないだろう。利用調整会議に新規の団体として入れてもらって、枠を確保する必要があるのではないか。

(5) 学校備品の扱いについて

- ・学校備品の整理について、学校への依頼を進める。
- ・部活動のみで使用していたものについては、部活動の中で処分・保管等について協議してもらおう。